

JRひがし労仙台 業務部情報

2021年5月23日
NO.037
JR東労働組合仙台地本業務部
発行責任者：横山裕介

申20号仙山線仙山トンネル導水工剥がれによる輸送障害に関する申し入れ団体交渉

2021年1月24日、仙山線面白山信号所～面白山高原間仙山トンネル内にて、トンネル導水工の剥がれによる停電が発生し、長時間にわたる輸送障害を引き起しました。今回の事象では、多くの課題や疑問の声が挙がっています。社員の不安を解消し、作業よりも安全の確保を最優先にすることを明らかにして、復旧作業を担っていく必要性があることから、団体交渉しました。

第1項：各線区における冬期での要注意箇所を整理し、要注意箇所は冬期前までに設備を万全な状態に整えること。

回 答：雪害対策マニュアル等に則り対応することとなる。

(組) 常に万全な状態のしておくというのは当然。ただそれが出来ていない原因があるのでないか。冬期前として改めてこのような区間で点検できる体制作りが必要だ。その点検の中で不具合が見つかれば早期な解消というのが必要と考える。

(会) そうだ。当然点検等で不具合が発生すれば、修繕というのももちろんこういった所に関しては優先順位が高い。

第2項：災害時における土木での復旧体制を構築すること。

回 答：異常時対応については、関係箇所と協力して対応することとなる。

(組) ちゃんと打ち合わせをしないと、安全体制的には悪い方向にいく。現場と事務所、支社ちゃんと認識を一致した中で、作業体制を組めるようにして頂きたい。

(会) 作業体制が十分でなかったところも今回の場合に関してはあるかもしれない、そこはしっかりと連携を取ってやっていけるような体制を作っていくなければならない。

第3項：当該区間における事故時に出動する保守用車の進路構成について、事故対応時の基本ルールを予め定め、作業時間帯と同様の保守用車使用手続きを可能とすること。

回 答：現行どおりの取り扱いとなる。

(組) 今回保守用車使用手続きの承認が中々下りずに、時間が掛かったことも一つの要因だと認識はしているのだが。

(会) その障害の状況によって変わってくるということで、場面場面の対応をしているというのが現状。ブロック作時帯というのは色々ルールあるけども、災害には適応されてないので、検討の方はしていかないといけないということで、調整をさせてもらっている。

第4項：当該区間においては、沿線電話での連絡手段だけではなく、携帯電話や無線機、IP無線機等の連絡手段を使用できる環境に整えること。

回 答：現行の設備で対応することとなる。

(組) 連絡も非常に難しいということで、思いとしては何かしらの、携帯電話や無線機でもなんでも良いが、連絡が繋がらないような所を無くしていきたい。

(会) 携帯電話が使えるような環境というのもJR単独で動くというのは難しい。現在列車無線に関してはデジタル列車無線に変わったので、トンネルの中でも当然使える。出来ないことはないと思うが、当然ルール作りとかそういう環境整備とかも必要になってくる。

第5項：IP無線機での連絡における異常時対応時の指揮命令系統を明確に整えること。

回 答：事故復旧マニュアルに則り対応しているところである。

(組) 支社ALLとか聞こえる範囲を広くすればするほど、誰から指示を受けているのかが非常に分かりづらくなる。IP無線で指示されがちで、こっちも受けがちだ。系統の枠を越えて指示しない、しっかりと命令系統に則って指示して頂きたい。

(会) 指令からは要請等もあって、最終的には現場の箇所長の方から復旧の指示等が出ているというのが通常の流れである。その中で情報共有したいところもあるので、そのツールとしてIPがあるという認識でいてもらえばよい。部長はIPは触らない。